

令和3年9月公告分 一般競争入札案件(堺市上下水道事業管理者発注分)

業種	ランク・許可・部門	調達案件番号	案件名称
土木工事 (総合評価)	(単体)特定A1又は特定A2 (JV)特定A2又は特定B	5031000219	三原台ほか下水管改築工事(3-21)
土木工事	(単体)特定B (JV)特定B	5031000247	平尾ほか下水管布設工事(3-1)
水道施設工事	(単体)特定A (JV)特定A	5031000248	石津西町ほか配水管布設工事
水道施設工事	A	5031000246	野尻町ほか配水管布設工事
水道施設工事	B	5031000241	北長尾町配水管布設工事
その他工事	機械器具設置	5031000169	岩室配水場変換器盤部品取替工事
建設コンサルタント業務	上水道及び工業用水道	5032000143	深阪大橋水管橋ほか1橋撤去工事実施設計業務
建設コンサルタント業務	下水道	5032000144	今池処理区ほか下水管改築実施設計業務(3-21)

【表の見方】

ランクは、単体又は共同企業体(JV)の代表構成員のランクのみ記載しています。また、各ランクにおいて特定とある場合は、当該ランクに格付されている方のうち、特定建設業の許可を有する者で監理技術者資格者証を有する監理技術者を雇用している方のみ対象とし、一般とある場合は、当該ランクに格付されている方のうち、一般建設業の許可を有する者又は特定建設業の許可を有する者で監理技術者資格者証を有する監理技術者を雇用していない方のみ対象となります。

「土木工事」において、ランク・許可・部門欄に「要:水道施設」と表記されている場合は、水道施設工事業の建設業許可(一般建設業許可又は特定建設業許可)が必要となりますのでご注意ください。

「その他工事」において、業種欄に()で表記されている業種(例:(土木工事))がある場合は、その業種を希望業種としている方も入札に参加することができます。ただし、その場合はランク・許可・部門欄に表記されている建設業許可業種が必要となりますのでご注意ください。

上記のほか入札参加資格要件の詳細は、各案件の入札説明書をご確認ください。